

野川流域連絡会 第3期
第3回野川流域連絡会全体会
議事録（速記録）

日時：平成19年6月19日（火）18時～20時45分
場所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議場

次 第

- 1 開 会
- 2 座長挨拶
- 3 変更委員の紹介
- 4 講 演
 - 『野川の水収支に関する現状と課題』（多摩川水流実態解明プロジェクト報告）
 - 講演者：国土交通省京浜河川事務所調査課 開発調査係長
 - 講演後の質問・意見交換
- 5 議 題
 - （1）分科会及び部会の活動報告
 - （2）野川ルールに関する報告と意見交換
 - （3）野川流量調査に関する報告と意見交換
- 6 報告事項
 - （1）野川自然再生に関する状況報告（東京都・北南建）
 - （2）国分寺崖線保全フォーラムに関する報告（国分寺市）
 - （3）野川における工事状況と予定（東京都・二建及び北南建）
 - （4）その他
- 7 まとめ（座長）
- 8 閉 会

1 開 会

事務局 それではこれから第3期の第3回野川流域連絡会を開催致します。

司 会 皆さん今晚は。本日はお忙しい中、連絡会にお集まり頂きましてありがとうございます。私は本日司会を担当させて頂きます、北多摩南部建設事務所工事第二課長の上田と申します。どうぞよろしくお願い致します。それでは開会に先立ちまして事務局を設置しております北多摩南部建設事務所長の石川より挨拶をさせて頂きます。

所 長 皆さん今晚は。只今ご紹介を頂きましたこの会の事務局を勤めております東京都北多摩南部建設事務所長の石川でございます。本日はお忙しい中このように野川流域連絡会にたくさんの方々のご出席を頂き本当にありがとうございます。この連絡会も昨年の5月から第3期がスタートして以来1年が経過してちょうど折り返し地点が過ぎたところでございます。この野川流域連絡会でございますがお陰様で座長さんをはじめ副座長さん、またまとめ役、委員の皆さま方のご協力により、他の河川の流域連絡会とは比較にならないほど活発な活動をしていただいております。またこれからご報告があります野川ルールの公表、そして座長さんが主になって開催されました東京源流展への後援、小金井市環境フォーラムへの出展協力などといった活動も行っていると聞いております。引き続きこの会が市民と行政との新しい協働連携の形を発進できる会となるよう期待致しております。本日は時間の制限もございしますが、活発なご意見ご討議をお願い致しまして簡単ではございますが私の挨拶とさせて頂きます。

司 会 どうも石川所長ありがとうございました。それでは本日お配りしております式次第に沿いまして進めて参りたいと思いますが、まず配付資料の確認をしたいと思います。 配付資料の確認

2 座長挨拶

司 会 それではこれからの進行は座長にお願いしたいと思います。まず座長にご挨拶頂きまして次第に従い進行を頂きます。よろしくお願い致します。

座 長 皆さん今晚は。お忙しい中ご苦勞様です。3期の流域連絡会も3回目の全体会という事で、あと1回ですかね、この1年もう一度全体会を開くと3期も終わりという事で早いもので、もうそこまで来たという事ですね。第3期、行動型の流域連絡会を目指そうという事で始めて、どうなるかなというように思っていたのですが、ちょうど1年経過して、今日のこの式次第の配付資料などを見ますとかなりいろんな活動があるなというように改めて思いました。だからそんなに心配しなくてもいいのかなという気もするのですが。まあ今年のと1年ですね、今回の議論を少し中間の議論として、まとめの第4回の全体会に向けて、これからの行動の方針を共有出来るようにしたいと思います。

今年はいろんな意味で環境の節目として何かとても大きな年のような気がす

るんですね。春先に気候変動のＩＣＣＰですね、これが第４期の報告書を出していよいよ温暖化というものが人間の活動の結果であるという事を、いろんな異論もあったのですがもう認めざるを得ないという事でようやく一致したと。それからゴアさんの「不都合な真実」、この映画もかなり大きなインパクトになったと思いますね。そのお陰と申しますかサミットが何か環境サミットのような形になって思いがけない展開と申しますか、アメリカが少し方向転換したという事で日本も大きく梶を切って、そのお陰で環境の、いろいろなこれからお金の流れなども大きく変わっていく、そんな事が予感出来るような時代になってきたという事ですね。ただ地球環境といっても、そのベースになる「地域の環境」の積み上げですね、そういう事にまで必ずしも十分に手がいってなくて、ＣＯ２の話ばかりかもしれないですね。それはやはり地域の地道な活動に戻していかなければいけない、段々そういう時代になってきたのではないかなというように思いますね。

野川の流域連絡会でいうと研究部会が立ち上がったという事で少し、研究的にも幅広く活動の意味づけをする、そういう時期に入ってきたのかなという気がします。それから、なっとく部会の野川河川整備計画に絡んだ活動、これも動き始めているということで全体としては幅広い動きになってきた、更に今日講演を頂く、多摩川本川との関係ですね、これもいよいよ視野に入れながら動く、そんな事になってきたのかなというように思います。

そんな事で今日は多岐にわたる議論になるかと思いますが、よろしくお願ひします。それでは進行の流れでいきますと次が委員の変更があったという事で事務局から願ひします。

3 変更委員の紹介

事務局 それでは４月・５月の異動で行政委員に変更がありましたのでご紹介いたします。資料２、名簿をご覧ください。資料番号をふってある面に都民委員と団体委員の皆さんのお名前を記載しております。裏面の行政委員の方をご覧くださいと思います。右から２番目に参考に前任の方のお名前を書かせて頂いておりますが、変更の変と書いてある方が今回替った方です。今日は議会中ということもありまして、出席が少なくなっておりますが、代わられた皆さんのお名前を読み上げさせていただきます。出席して頂いている委員の方はお立ち下さい。

行政委員の紹介

事務局 以上で変更の委員の紹介を終わらせて頂きます。それから一番下の方に事務局等、替わったメンバーが書いてありますが分科会などでご紹介をさせて頂いておりますので、この席では省略させていただきます。

4 講演

座長 はい、ありがとうございました。それでは講演という事で今回は京浜河川事務所からご報告を頂こうという事になっております。それでちょっとご紹介の前に、どうしてそういう話しになったかという経緯を話したいと思うのですが、私も多摩川の河川整備計画づくりにちょっと携わっていたのですが、もう6年前ですね、出来上がったのが。それで大きく治水と利水と環境ですね、河川法が改正されてとても大きな変化として環境というものができたという事で多摩川の河川整備計画が全国に先駆けて大変な民主的な議論の積み上げ、膨大な作業をして作り上げた、そんな経緯があります。その中でそれぞれに目玉があったわけですね、治水に関してはスーパー堤防だけではなくて、ソフトな面ですね、そういうところでの住民自らが川を治めていく、そういった話しも出てきて。それから大きいのが環境の部分で多摩川リバーテンションですね、いろんな国交省の活動を含めて展開していくと。実はもう一つの利水のプロジェクトの目玉というのが水量実体解明プロジェクトということだったんです。これは利水に関して、要するに平常時の水流についてなんです、実はどうなっているか解らないという事が解ったんですね。それでまずその水量の実体を解明しようと、その上で水流の改善に取り組もうという事が決まったんですね。ただそれは多摩川本川からはみ出した話であってとても大変な事で、京浜河川事務所としては河川法の中でも本当に大きく一步踏み出す冒険をしたといえますか、改革をした。ただその後の水流実体解明は地味な活動を続けてようやく5年経って、ひとつのまとめが出来たという事ですね。その内容についていろいろな多摩川全域にわたる内容があります。その中で野川の流域についても一つの単位として野川流域として取り上げられていてそこでいろいろな解析をしているんですね。まあ、そういう意味で野川の、ここの議論にとってとても大事な話だろうと、ぜひとも紹介して頂きたいという事でお願いしようという話になった、そんな経緯です。ちょっとご紹介が長くなってしまって申し訳ありません。それでは、京浜河川事務所調査課の松本係長さん、よろしくお願いします。

講師 国土交通省京浜河川事務所調査課の松本と申します、よろしくお願いします。私はこの4月に転任してきまして、今まで勉強してきたところです。それで座長の方からもご紹介があったという事だったのですが、野川のことは皆さんの方が十分よく知っている中で知らないものが発表するというのが非常に恐縮しているところですが、よろしくお願いします。ちょっと座って説明させて頂きます。多摩川水流実体解明プロジェクトという事で紹介させて頂きたいと思えます。先ほど神谷座長からお話しがあったかと思いますが、平成13年3月に多摩川水系河川整備計画、直轄管理区間編が発表になりました。そのなかで利水関係につきましては水流実体解明プロジェクトというのが位置づけられ、そこに書いている文言としましては、流域の関係機関が一体となって多摩川の利用

すべき水量と変貌及び水質について明らかにする、水流実体解明プロジェクトにより地域住民のケアも反映して、政策を立案し遂行していくというような文言が書いてあります。簡単にかみ砕いて言うと多摩川の水というのはどこからどう流れてきてどれくらい使われて、結果どこに流れていくのかというような事を調べましょうというような事だと思って頂ければよろしいかと思えます。それで 13 年から今まで何をしてきたのかというのをまず紹介したいと思えます。まず左手の方に、今までこんな事をしてきましたというのを書いています。まず多摩川流域の現状把握をします、その次に多摩川らしい将来のあり方という目標設定をしています。その後、その目標に向かってどういう事をやっていけばいいのかという政策の立案展開という流れで進んできています。まず多摩川流域の現状把握という事では水流実体の解明としまして、水流関係の情報収集、水流関係の情報というのは自然条件ですとか河川図、流量ですとか水質がどうなっているのかとか、人工、社会条件がどうなっているか、雨水浸透の現状がどうなっているか、また上下水道の整備がどういう進捗をしているのかというようなところをまず情報収集し、それに当たっては右側の方にありますが、東京都や神奈川県さん、市区町村さん、その他の関係機関からいろいろな情報を集めて来る、そして次にこの集めた情報によって水循環モデルというものを構築しまして、そこにいろいろなデータを入れて、将来の水量だとか水質を試算していくとか、水流改善対策の評価、そういったものをしていくというような事をやっています。続きまして、流域の現況把握のその2としまして、流域の意向把握をやっています。流域の意向把握といいますと、水流解明キャラバン、アンケート調査です。水流解明キャラバンというのは市民の皆さんに参加して頂いて現地を歩いています。その後意見交換して例えば野川、浅川とかそういったところを歩いてみて共通認識、どんな意見があったかというところを出してもらって共通認識をまとめるという事にしています。現況把握ができたところで、水流に関するどんな問題が起こっているのか、どんな現状にあるのかというようなところを取り纏めています。その中の幾つかを紹介したいと思えます。まずは水量が少ないだとか瀬切れが生じている、あとは崖線などからの湧水量が減っているとか、涸れてしまっている、それから環境基準を満たしていない水質の場所があるとか、森林が荒廃して水流が安定供給されていない場所があるとか、そういった問題が認識されています。このような問題があるなかで将来的にはじゃあどうやって有すべき水流として目標設定をしていって、この後政策の立案展開をしていきます。この目標設定と言うところの中で、右下になります、豊かな清らかな水が流れ多様な生態系を育む、水と緑のネットワークの流域の保全再生を目指してということでこれからの行動に移していきたいというような関係になっています。これからこれまで調べてきた所の紹介をしていきたいと思えます。まず多摩川流域ではどういう構成で成り立って

いるのかという所をまず紹介したいと思います。真ん中に多摩川というのが書かれています。その多摩川と流域がどういう要素で繋がっていくのかと、まず一つは森林の地域、もう一つは崖線とか湧き水そういう浅層地下水という要素、後は農業用水とか水利用水路、それから野川のような支川、それから下の方にありますが深い位置での地下水と多摩川という4つの要素に分けています。続きましてその要素ごとに水の量だとか水質がどのように変わってきたのかという所を調べています。まずは最初に森林の変遷というところで紹介したいと思います。森林地帯というところは特に昔からそんなに市街化が進んでいない、森林の面積がそんなに変わっていないと。その下のグラフを見てもらうと東京都さんの方で水源林として多摩川流域の森林を管理されている、その面積はおよそ44%ということで管理されています。それ以外の約半分の森林では管理がされていないところがありまして、いま現在鹿の食害被害だとか、手入れがされていない事による荒廃などが進んでいますというような現状が解りました。続きまして湧水崖線の歴史と変遷というところで、ちょっと下の方のグラフを見て頂きますと、左手が昔、右手が最近という事になっています。昭和の時代に入るに従いまして、市街化がどんどん進んでいってこのピンクというかオレンジ系統のところでもどんどん数値が上がってきます、それが現在概ね8割程度の市街化が進んで、その一方で田んぼだとか畑だとかそういう自然地在が2割、今度はこの上のグラフですが、これは水循環モデルで試算した結果なのですが、市街化の発展に伴いまして、湧水や湧き水の水量が減ってきている、いま現在を1とすると昭和30年代は概ね8倍ぐらいあったのではないかと、もっと昔でいくと17倍程度もあったのではないかとというような試算をしております。続きまして用水路についてですが、これは大丸用水を例にとって出しております。昭和30年代、大丸用水が完成してそこから多摩川の水を取り入れていました。ただ一方で耕地の面積も減ってきているので多摩川への還元水量も増えてきました。ただ30年ぐらいから市街化がまたどんどん進んで、生活雑排水の水が入ってきた、それが入ってきた事によって水量は増えたけれども水質がより悪化傾向を示したというようなグラフを出しております。続きまして地下深層地下水、地下水につきましては昭和30年代ぐらいまでは工業用水としての取水があって盛んに取水されていたと、その後川崎市が工業用水法指定区域に入った事もあって地下水の揚水量が激減しました。そういうのもありましていま現在、昭和30年代に比べると約30センチ程度回復したようなところで、特に水位の変遷はしていないというような現状は解っています。続きましてこれは多摩川本川の歴史と変遷というところで、多摩川中流部のシミュレーションのイメージを示しております。昭和初期ですとかその昔の所では自然からの水がドンドン入ってきていると、それで水量も豊富だったということなんです、その後市街化が進むに従って水が上水路として使用されて多摩川の水は減りまして。そ

れで使われた雑排水とかが入ってきてまた水質的にも悪くなってきた。その後下水道の整備が進んでいって水質は大幅に改善される、水量も改善されていったというような状況があります。続きまして野川仙川の支川の歴史変遷というところです。昭和 40 に大きく市街化が進みまして生活雑排水がどんどん入ってきたと、その一方で多摩川と同じように水質も悪化していったというような事があります。その後下水道整備がどんどん進みまして野川の方は野川へまた戻るのではなく野川の流域なりにちょっと出されていっていますので水量は少ない、仙川については下水の処理水がまた戻ってきているので野川に比べたら若干水量的には多いのではないかというような事ですね。これは小流域ごとの水流特性というところなんです、野川に関しましては右下の方を注目して下さい。絵が 2 つありまして左手の方の絵はずっと昔の状況です。右手の方が市街化が進んだいま状況を書いております。昔の話をさせてもらいますと雨が降った時はそのまま蒸発する、それがそのまま地下にしみ込む、それから表面をつたって流れ、川へ流れ出してしまうというこの 3 つがあります。この降った雨が地下にしみ込んだものは中間、湧き水というような形で中間流出をするもの、それからもう一つ河川に流れ着いたものは川として流れてくるのではなくて、野川の流域の特徴的なものなんです、地下水位が河川水位よりも低いという事もあって河川水が地下に浸透してしまう、伏没河川というような事もございます特徴があります。続いて都市化が進んだ事によってどういう事が起こってしまったかという、表面がアスファルトとかコンクリート化された事でしみ込む水が減って表面流出をしてしまう水が増えてしまったというような事が大きい、という事があります。続きましてこれは多摩川の水量という事で書いているのですが、降った雨を 100 として東京湾にどれだけ流れていくかというところで書いています。左手の方が現況で右手の方が昭和 30 年当時のシミュレーションで書いています。これでなにを言いたいかといいますと、野川の流域の水としては特に変わってないんです、多摩川の水も 100 流れたのが現在は 90% ぐらい東京湾に流れていく、昔はどうだったかというところと 100 降ったやつが 70% ぐらい東京湾に出て行ったというところがあります。その差としましては農業用水等の使用が多く多摩川に還元するのが少なかったというのがきっかけにあると思います。これだけの作業で何が言いたいかといいますと、現在の多摩川というのは水が流れてその水を取られてまた下水等で戻ってくるというすごく複雑な水の流れをしているというような所を紹介したいと思います。続きまして多摩川の水質という面なのですが、多摩川の水質というのは先ほど申しました下水道の整備とかが進んだ事により水質は大幅に改善しています、一部で環境基準を満たさないところもありますが、ここでは円グラフが 2 つ並びますが左手の円グラフ、これが晴天時の水質の状況になっています。この右手が降雨時のある時の水質になっています。雨によって流域に溜まっていた側溝だ

とか、流れていなかった支川とかから水が、水質はやはり汚れてしまったものが一気に流されてしまって水質が悪化しているというような事が言えます。結果的にはまた流れていく事になるかと思いますが、これで何が言いたいかといいますと、下水道の整備が望まれるというような事と日頃の川の清掃とかが大事だというような事をお伝えしたいと思います。続きましてこれまでいろいろシミュレーションなどをして調べてきた中で現状として、どんな課題があるかという所をお話ししたいと思います。多摩川の本川に至っては一部の区間で水量が乏しいとか、雨が降った後の

汚濁負荷量が多いとか、ゴミ投棄が目立つというような現状と課題があります。この支川につきましては特に伏没区間を有する支川で水量が乏しいだとか瀬切れが発生しているというような課題がある。続きまして用水路については、田んぼの面積などが減ってきた事もありまして水量が少なくなり瀬切れをしている区間があるというような状況でございました。続いて湧水とか崖線においては湧水の枯渇や湧水量の減少が見られると。続いて地下水に関しては比較的安定的な傾向を示している。森林地域に関しましては森林の維持管理が若干出来ていないところで水源としての管理をまた再度やり方を工夫する必要があるのではないか、というような右手の課題が出ております。

その現状と課題が明らかになったところで、これからどうしていくのかというところをお話ししたいと思います。まずはこれまでの課題に対してどのような行動を起こしていくのかということで4つの目標を立てています。まず1つは水の流れの保全、水量の確保、2番目が綺麗な水の保全、水質の改善、3つ目が多様な生物を育む潤いと安らぎを与える水辺空間の保全再生、4つ目が豊かできれいな湧水、地下水の保全再生、この4つを総合的に改善、また調査等を行う事によって豊かな清らかな水が流れ、多様生態系を育む流域の保全再生を目指していきたいというようなプランを立てております。そこでどういうことを行っていくかという事なんです、大きく2つに分類しています。まず一つは「知る調べる行動」、これは今まで6年間やってきた事もあるのですが、これは引き続きやっていきたいと思います、それから解らなかった事があるかもしれない、それは引き続きやっていきたいと思います。それについてこれまでも悪いと言う事が判明したことについて、それを今後「改善していく行動」をとりたいというこの2つに大きく分けています。その代表的なものを紹介していきたいと思います。まず「知る調べる行動」では、まず平面的な条件、社会的条件、地形的な条件についてはこれまでに引き続きやって行き、それと水量水質の現状把握という事で流量観測水質観測などはまた引き続きやっていきたい、これはまた我々行政だけではなく市民の皆さんにも入ってもらって一緒にやっていきたいなというように考えております。水辺空間環境の現況把握という事ですが、利用環境の調査などもやっていきたいというように考えています。現

況を良くする行動という事で、アクション6の水量の増加というところをやっ
ていきたい、これは野川にとっては非常に大事な事だと思っています。特に地
下水の涵養、導水の実施、河床の不浸透化などというように書いてあります。
地下水の涵養というところは雨水浸透施設等の設置などによって対応が出来る
のではないかとこのように考えています。導水というと例えば武蔵野線の所か
らの湧き水の導水とかが考慮されているというような話も聞いています。そう
いったところを引き続きやっていければと。それから先ほど野川の特殊な部分
というところで川の水が地下水に下りていってしまうという伏没河川という現
状があるという事なのでこれは川底の不浸透化、粘土張りなどで対応を進めら
れているとかをちょっと聞いておりますが、こういう事をまた引き続き継続し
てやっていきたいというように検討を考えています。またここに考えられるも
の、ここで考えられるところ以外でもどんどん積極的にやっていきたいなとい
うようには考えております。続いて最後になります、これから水流実体解明
プロジェクトというものをどういよう進めていくかという所を紹介したいと
思います。水流実体のプロジェクトとしましては平成13年に始められまして、
調査をしてきて今あるプラン、行動計画の策定というところにいるかと思いま
す。それからドウ(Do)ですね、行動計画の実施というところに移っていく
ところだと考えております。これから行動計画に移していくに当たっては、評
価というものをドンドンやっていきたいと。評価をやって、それであまりその
計画は良くなかったね、良かったねというところをいろいろ評価をしながら計
画の見直しをしたり、このまま継続計画でよいのではないかとこのように評価
をしていきたいと。それをプラン、ドウ、チェック、アクションというのをグ
ルグル回して進めていくことでより良い水流の実現、行動ができるのではない
かというように考えております。これまで調査をしてきて、これから行動計画
に移していくという年なのですが、行動に当たりましてはいまその辺を模索し
ているところで、出来るだけ早いうちにこのアクションプランの期限や役割分
担というのをまず明確にしていきたいと。後は、目標のイメージを解りやすく
まとめていきたいと思っています。それからこれは行政だけで進めていくわけ
では当然ありませんので、市民の皆さんたちとの様々な情報の交換やデータの
提供などをしていきたいと、それで意見交換を引き続き行って、それでやるこ
とによって水流の実現ができるのではないかと考えています。最後になります
が、右下に書いたのですが市民・自治体・河川管理者がパートナーシップで粘
り強く展開、これによる事で目指すべき水流の実現が出来るのではないかなと
いうように思っております。今後もこれからもますますのご協力をお願いしま
す。また今日のこの発表に至りまして事務局の方から野川流域連絡会の活動報
告を頂いてちょっと事前に見させて頂きました。納得流量とかこれまでも様々
な検討されて、活動をされています。これは私の個人的な考えなのですが、こ

れから水流実体プロジェクトの行動計画の実施に当たって野川での活動を参考にさせて頂きながら進めていきたいと思っております。以上で水流実体説明プロジェクトについての話を終わりたいと思います。以上です。

講演後の質問・意見交換

座長 どうもありがとうございました。大変貴重な、いろいろな芽のある話がたくさんあったと思うので、せっかくの機会ですのでぜひ質問のある方は発言願いたいのですが、どうぞ。

都民委員 と申します。水質の大切なのは清掃だというようにお伺いしたのですが、その清掃のやり方の何か具体的な方法とか、何かあるでしょうか。

講師 水質の所なんです雨が降った時に水路などをつたわっているいろいろな所から、その川以外の所からも汚れた汚濁物質が入ってくるという事で汚濁負荷が進んでいるというようなシミュレーションなんですね。日頃何が出来るかということと本当に小さな事でいいかと思うんです。例えばゴミ拾い、ちょっとした油とかが流れていればそれを改修するだとか、後はジュースとかペットボトルとか、そういったものが落ちていればそれを持ち帰り、ちょっとずつなくなっていくと思います。そういった所の簡単なゴミ拾いをする事でよろしいのではないかと考えています。小さな所で、普段出来る事でよろしいのではないかと考えています。

座長 ほかにいかがでしょうか。今日ちょっとご報告頂いた内容はかなり分厚い報告書のほんの一部という事で、野川についてもかなりのページを割いているんですね、その部分について今日はあまり十分な報告がなかったかと思うのですが、いずれ分冊でそのあたり詳しい話も出てくるのではないかと思います。どうぞ。

都民委員 世田谷の と申します。このプロジェクトは国交省が主体となってやるだけですか、それでさっき最後に今度はアクションプランについては役割分担を考えていくという事だったのですが、そのアクションプランに入って役割分担となると例えば東京都だとか各世田谷区とか三鷹市とか、そういうところに割り当てて仕事をしていくとなるのですか。そこのところをちょっと伺いたい。

講師 これまでも国交省が事務局として進めてきました。それで今まで流域の情報というのは市町村さん、東京都さんから頂いた上でこれまで進めてきました、支川の方と協力してやってきました。それから現況把握の中で市民の皆さんと歩いて、キャラバンとして歩いて意見をお伺いしてというような所がありまして、まず国交省だけというそういうことではございません。それからこれから行動に移す中では、各々の行政の中でも役割があると思います。例えば川を管理するのは我々河川管理者、それから下水道を管理する自治体の方、あとは森林を管理されている方、そういう所の役割があると思います。そこでの役割分

担を明確にしてそこで何をやっていくのか、そこでまずそれをハッキリしたい。ハッキリした上で市民の皆さんとどういう形で関わっていけるのか、どういう情報を出していくのか、そういう所を今年ぐらい、あとまとめてそれでこのプロジェクトを進めていきたいと考えております。

座長 もうお一人ぐらいいかがでしょうか。どうぞ。

団体委員 小金井の でございます。多摩川の水流通うところ、経路別の評価というのがあるのですが、例えば野川について経路別の評価というのがあるのかという意見と、もう一つは水道水の揚水の問題で、特に武蔵野の多摩地域というのは浸透量より水道水に使われる揚水量のほうが上回っている地区もあるかと思うんです。そういったものがどの程度浅いところの地下水に影響を与えるのか、解明されたのかどうかお聞きしたいのですが。

講師 まず地下水の影響ですが、ちょっと資料がないので、後で調べて事務局にお伝えします。それから野川の方、野川流域の水量の評価という部分では、水量の評価としてはこのページになっています。それで量的にもシミュレーションなどからある程度出してはいるのですがここではイメージという形で報告させていただきます。

団体委員 報告書を見ればある程度数字が読めるのですか。

講師 そうですね。

座長 それは私も係っていたので補足しますと、野川にとって一番大事なシュミレーションの図が1つあってそれが今日入っていなかったんですね。それを見ると一目瞭然なので、補足資料でまた付けて頂いたら解りやすいかと思います。それを見ると他の流域に比べて、野川だけがマイナス水収支になっているんですね、地下水との関係で、それが大きな問題だということ解るということです。これはまたゆっくり。いかがでしょう、水流のキャラバンは実はこれは野川から始まったんですね。ずいぶんたくさんの流域を回って野川は2回やりましたね、それで今回、共通する目標のようなものがたくさん出てきていて、湧水の保全再生の話もそうですし調査連携の話もあると。それから大変面白いのは社会実験をしようとしているんですね、これを野川の流域では国分寺で1ついまモデルの場所を提案されているようですが、将来的に少しどんな社会実験があったらいいのだろうか、そんな議論も出来ると思いますね。研究部会も立ち上がっているのです。そういう連携もこれから考えられると思います。せっかくなので、こちらからのご指名で恐縮なんですけど、東京都の土木技術センターさんがお見えですので専門家の立場から今の報告に関してコメントでも頂けたらありがたいのですが。

土木技術センター 地下水の状況はどういうお話しをしていいのかわからないので、解りませんが、僕も去年、今年の3月ですか、測った時の様子というのでしょうか、それですとやはり武蔵野台地の上の方の地下水、すいません私たちが測ってい

るのは小金井市のごく限られた範囲、中央線から南側の小金井市の範囲、鞍尾根橋から下、二枚橋ぐらいの範囲ですが、ちょっと全体のお話しをする訳にはいけないのでその点をご容赦頂きたいのですが、その範囲内で調べた範囲ではやはり崖線に沿って地下水が出てくる。それほど広い範囲ではなさそうだろうというのがだいたい一致しているといのが1つと、もう一つは立川面の方の下の面なんです、やはり地下水がだいぶ低い状態の所が多いです。地下水と河床の高さが一致するのは概ね小金井新橋よりもうちょっと下流側のあたりに来ると、浅層地下水と河床が同じぐらいの高さになっているという感じでありまして、それより上流側の方についてはほとんど浅層地下水が河床よりは低い状態、鞍尾根橋あたりにいきますと3、4メートルぐらいでしょうか、多分夏場は浅層地下水が上がったとしても河床には到達出来ない状態にはなっているというような現状だなと思っています。ですから特に立川面で浅層地下水を増やす事がすごく必要だなと思うのですが、野川との関係ではかなり下がってしまっていますので、それを上げるというのはかなり大変かなと個人的には思っています。

座長 はい、ありがとうございます。このあたりの議論は少しこれから研究的にも煮詰めていきたいと思えます。それでは少々時間もおしておりますので講演の方を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。では、これからもよろしく願います。

5 議 題

(1) 分科会及び部会の活動報告

座長 それでは続きまして次の議題という事で分科会、部会の活動報告に移りたいと思えます。これはそれぞれのまとめ役の方という事ですかね、そうすると分科会からの報告という事でまず水環境の委員、それから生きものの委員ということで順にお願いしたいと思えます。お一人20分ずつぐらいでよろしく願います。

水環境分科会

都民委員 それでは、資料の5をご覧くださいませでしょうか。最初に水環境分科会の委員でございます、よろしく願いたいと思えます。前回の全体会から今日までの水環境分科会の活動状況を報告させていただきます。お手元のこのレジメのとおり、分科会として定例的にやっていますのが5回とそれから下の2つ目の欄に書いてあります野川歩きというのを1回実施させていただきました。それで5回の定例会のうち最初の2回は活動するテーマとプロジェクトの議論をずっと続けましたので、その部分はちょっと避けさせて頂いて第6回7回8回に行いました学習会と旧野川の水路調査をごく簡単にお話させて頂けたらと思

ています。最初の第6回の「今も残る野川の水路網」というのが実際にお名前を出させて頂いて恐縮なんです。世田谷区の都民委員でいらっしゃる さんが独自に自転車で走り回ったりあるいは足で歩いて調査された資料に基づいて出された大変貴重なレポートでございまして、よくぞここまで調査して下さったというふうに頭が下がるものでございました。今後プロジェクトを立ち上げていくに際して大変貴重な資料で、今後これが非常に大変な財産になるのではないかとこのように考えております。次に2回目は第7回の座長による「野川の水実体」のご説明でございまして、只今ご報告がありました多摩川の水実体解明プロジェクトの中から野川に関わるものを幾つか、先ほどのご説明と同じような資料をお使い頂いてご説明頂きました。ちなみに4つ5つ説明させて頂きますと、1つ目は部分的に地下水位が高い地域があるということで、これは大切な地下水の供給源になるのではないかなというお話しがございました。2つ目は基本的に帯水層というものは砂礫層と砂層になってはおりますが、現在では一部関東ローム層も帯水層として扱われる事もあるというお話しがございました。3つ目は地下水を排除するという技術は現在までいろいろ研究されてきて進んではいますが、我々が求めている水を回復させるという技術は専門の方がおられる前で申し上げるのは非常に言いづらい話ですがなかなか乏しい、まだ出来上がっていないというようなお話しがございました。それから今もお話しがございましたが野川の水みちが国分寺崖線から200メートルから、離れていても1キロ以内だろうというお話しがございました。それから野川の支流である仙川の上流の水溜り区間の部分で井の頭の池に地下水が流れ込んでいのではないかとこの説があるというお話しがございました。以上のような事を2回目の第7回でご説明頂きました。3回目の学習会は先日5月25日に行われたのですが、これは東京都流域下水道本部の大橋課長補佐からご説明を頂きました。恥ずかしい話ですが、私自身自身が下水の事をあまり詳しく勉強しておりませんでしたもので、都の森崎処理場行きの大動脈の事を中心にお話し頂いた訳ですが、その本管の事とそれ以外の都の下水管の事と、それから各市町村さんが管理されておられるような下水管の事と、このお話しを聞くまではっきり言って内容が自分の頭の中ではごちゃごちゃになっていたんだなという事が解ったというか、お恥ずかしい話ですがまだその程度ではあるのですが、ちょっと自分で感じた印象をここで個人的な事を申し上げて大変恐縮なんです。今まで一口で例えば越流水と簡単に言っていたのが、その対策を1本で考える事など到底出来ないの、はけ口ごとでご相談する先が違うんだというのをやはり感じたとか、あるいは何とか早く全部分流式にならないのかなと考えていた事が大変突拍子もない事だったんだと、各地でそれぞれの場所できっちり1つ1つプロジェクトを立ち上げて相談していかなかったらそんなものは到底追い付かないことなんだなというのが解ったかなと、その程度は自分がこの

3回目で勉強した事でした。ただ最後に申し上げたかった事は、失礼しました、もう一つご報告するのを忘れていました。それは3回の勉強会、学習会の他に4月27日、これは自分の企画に参加しまして、旧野川を狛江市の所を中心に歩きました。これはいま野川緑道といわれている所でこのたった2、3キロぐらいの区間だったかもしれませんが、これは非常によい勉強になったかと思っています。現在の野川よりかなり西を当時蛇行して流れていまして昔の野川というのは完全に田んぼに水を供給する川であったというのがつぶさに解ったこと。それから都市化が、先ほどもお話しがございましたが、都市化が進むと降雨時に水量が急増して、昭和30年代の後半から40年代の前半なのですが、雨が強烈に降ると洪水が頻発して、そういう事もあって現在の人口河川である野川が44年か5年に出来たというのがはっきり勉強出来ました。またこれは結果としてなんですが、今のところに野川が来たという事で国分寺崖線の直ぐ下を平行して野川が流れたという事と非常に幸せな事に三面張りではなく丸木橋で土でつくって下さって、35年以上経った現在、やはり野川が自然といえますか水と緑に恵まれて、その国分寺崖線の緑と相まって素晴らしい景観になっているという事を勉強する事が出来たという事で旧野川緑道歩きは非常に自分たちの勉強になったなと感じています。それで最後になりますがこのように学習会を続けたりあるいは野川歩きで学んだ貴重な資料、自分にとっての財産みたいなものですがこの資料を基に野川の素晴らしい自然環境等を次の世代まで残していくためにやはり最低必要な納得流量あるいは水質を全ての流域でカバーする上でこの学習会や資料は大変重要なものになった、これからもなるだろうと考えています。皆様が持っておられるいろいろな資料や知識を持ち寄ってさらには今進めておられます近隣の大学との情報交換を行っていく、更にもっといわせて頂ければ地球温暖化対策やあるいは東京都の計画基本軸への協力というか共同作業もくわえて、国分寺崖線のまとまった緑と一緒に素晴らしい水と緑をたたえた野川を次の世代、もっと先まで納得流量水質を常時保ち続けながら流していけるようにするためのプロジェクトをぜひ立ち上げていきたいと考えて、部会の報告にさせて頂きたいと思えます。どうもありがとうございました。

座長 すみません、今の中で野川の水実体の学習会の所の地下水の話は私の「みず道の研究会」の話なので、国の方とは別の話ですので念のため補足させていただきます。

都民委員 私が早とちりしていた部分があったかもしれませんが、申し訳ございません。

生きもの分科会

座長 そうでしたら、生きもの部会、お願いします。

都民委員 生きもの分科会のはずです。いまの水環境分科会の活動報告資料の次に生き

もの分科会の活動報告がございますのでそれを見て頂きたいと思います。ここにありますように分科会が4回、それから生きもの観察会を1月21日に行いました。生きもの分科会はこの4回ずっと野川ルールについてという事を主に話し合いを続けて参りました。前回の全体会の時に皆様にお示した野川ルールというのは確かこういう形だったと思いますが、ここから今日こういう冊子になっておりますが、この冊子にまとめるまでまずは説明分というか、解説を付けた方がいいだろうという意見で解説文もつきましたが、この解説文につきましてもたたき台を　さんがつくって下さったのを、それぞれ皆さんが熟読してまたいろいろ意見を出し合って最終的な文章が出来上がりました。それからこの葉書を付けようという事もやはり野川ルール、これを読んだ方達がどんなふうを感じるのか、やはり意見を聞きたいという事がありまして、まずはこういうアンケートを取ろうという事で、どういう形がよいかというのも話し合いの中で葉書が一番良いのではないかという事でこういう形をつくることになりました。それから、やっとこういう成果品というか、この形が出来上がりまして、出来たからそれで良かったという事ではなく、これをどう地域の皆さんに伝えていくか、そしてまたそれを、このルールをみた方達がどんなふうを感じるのか、どんな意見を持たれるのか、それをやはりまとめていくという事がすごく大事ではないかという事で、どういう事を行っていったらよいかという話し合いをしまして、意見交換会のようなものを開催しようと、出来れば上流中流下流1回ずつぐらい出来れば良いのではないかというような話になりまして、それをするについてはまず自分たちがこの野川ルールについてきちんと説明が出来るようにならなければいけないのではないかという事で、この野川ルールの内容をみんなできちんと説明出来るようにしようという事で勉強会を行いました。これは　さんに講師になって頂きましてこの野川ルールの内容について、全部、みんなが最終的に地域に持って行って話し合いが出来るようにという事で行いました。それでその意見交換会というようなタイトルにすると堅くなるので「野川ルールを考えよう」というタイトルで開催する事にしまして、一応それも時期をいつ頃にしたら良いのかという事もいろいろお話しをしたのですが、やはり今日皆さんにこの野川ルールをきちんとみて頂いてその後開催した方がよいという事になりまして、7月8日と7月15日、7月8日は世田谷で、7月15日は小金井で行うという事を決定致しました。その内容については確か資料が付いていたと思いますので、後ほど　さんの方から野川ルールの詳しい内容の説明がありますのでその時にお話しがあると思います。そのような形でこの分科会はほとんど野川ルールについて主に話をして参りました。その他に1月21日に生きもの観察会を行いました。これに付きましては市報区報でお知らせをさせてもらいまして一般の方の参加も呼びかけました。この生きもの観察会ですが野川公園の中に私たちでつくったホタル川ヒョ

ウタン川というのがありますが、その補修作業も同時に行ってその後生きものの観察会を行いました。ここに1月21日の参加者34名となっておりますが、一般公募を致しまして一般の市民の方10名の参加がありました。この時にホタル川ではホトケドジョウが5匹確認されています。2月6日の事務所報告の下に身分証明書、腕章の作成というのが書いてありますが、これはこういう観察会などを行っている時に何をされているのですかという問いかけがされたりする事があるので、野川流域連絡会のメンバーがやっているんだという事が解るような何か、腕章でも着けていると通った人が解るのではないかというような事で、皆さんの中から腕章を是非つくってもらえたらいいなという意見が出ました。その辺は事務局の方でこれから考えて頂けるというお答えを頂いております。それから夏にまた生きもの観察会を予定しております、これは8月5日に決まりました。観察会は定点でやった方がよいという事なのでホタル川とヒョウタン川で行う予定になっております。これに関しましても市報区報に載せまして一般の方達の参加も呼びかける予定にしております。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。大変充実した活動でよい成果が出来たと思います、ありがとうございます。そうしましたら続きましての報告ですが、なっとく部会の報告という事で、河川部計画課からお願いします。

野川なっとく部会

河川部 野川なっとく部会の事務局をやっております、河川部計画課総合治水河川係の榎本といいます、これから野川なっとく部会の活動報告と今後の進め方について話をさせて頂きたいと思います。資料3枚目の裏表についております。まず野川なっとく部会ですが、第1回全体会の後に第1回の部会を開催しております。平成18年3月に確定されました、野川流域河川整備計画の中で記載されています「みんなで決める納得流量」、それから「市民とつくる河川情報図」を流域連絡会の協力を得ながら進めていこうという事を目的としまして、当初河川整備計画部会という名称で開催しました。開催状況ですが、部会を4回と委員の皆様による現地での流量調査を実施しています。主な活動状況としまして第1回目が平成18年11月19日に部会の目的ですとか作業内容の説明、今後の進め方などを話し合いました。その後、18年12月17日に一斉流量調査を実施しています。これについては川にどれぐらい流れたら流量は何トン位なのかとか、そういった事を把握するためにメンバー全員で同じ日に実施をしております。第2回の部会ですが平成19年1月31日に実施しました。これについては納得流量とか河川情報図について共通の理解を持とうという事で話し合いを行っています。第3回平成19年3月14日に流量調査の報告について、納得流量についてのグループ検討、河川情報図のグループによる作成作業という事で具体的な作業に入っていました。その中でこの部会の名称とし

まして野川なっとく部会という名称が決定しました。今年度に入りまして平成19年5月13日に第2回の一斉流量調査を実施しております。それから第4回、先週の火曜日ですが、平成19年6月12日第4回の部会を行っております。その中で納得流量についてのグループ検討を行うと共に水枯れメーリングリストについて話し合いを行いました。次に今年度の進め方という事を説明したいと思います。裏のページをご覧ください。一応野川なっとく部会、みんなで楽しく納得流量と河川情報図を作成していこうという事を軸としておりますが、最終的には河川整備計画に記載していきたいと考えておりますのである程度の目標を持ってやっていきたいと考えています。まず納得流量ですが、これまでの作業としまして小グループに分かれて区間や項目、主に生きものや景観などですが、検討、それから項目ごとの流量の設定を行ってきました。今年度の作業としましては部会作業の中で納得流量、暫定のものですがこれを設定していきたいと考えております。また、現地流量調査については継続的に実施していきたいと考えております。具体的には第5回、9月頃を予定していますが納得流量の設定の仕方等を話し合う予定です。それから第6回12月には1年間の流量調査結果を報告すると共に納得流量暫定の設定を行っていききたいと考えています。第7回2月頃を予定していますが、こちらの中で納得流量結果を暫定のものですが報告して来年度以降の進め方を話し合っていきたいと考えています。来年度以降の進め方ですが、こちら第4期の流域連絡会の方になると思いますが、引き続き流量調査を検討していくと、それから現地調査などを実施して納得流量が実現可能かどうかを検討していく、それから現地でのヒアリングや市民からの意見交換会などを実施する、設定した納得流量をどのように確保していくかを検討するという事をやっていききたいと思っています。次に河川情報図ですが、これまでの作業としまして2つのグループに分かれまして1500分の1の図面に河川に関する情報、例えば生きものとか利用状況ですね、こちらの方を市民の方に記入してもらっております。今年度の作業としましては今回抽出しました2つの区間の河川情報図を完成させる事を目標にやっていききたいと考えております。今年度具体的にはまず最初に現場見学会を行いたいと思っています。現地調査を実施しまして情報を追記すると共にその結果を当日のアンケートやメールなどで報告してもらおうと思っています。第5回の9月ですが、前回の結果や現場見学会の結果を基に事務局より素案を出していきたいと思います。それを基に図面の縮尺ですとか記載されている事項、出力方法などを話し合っていきたいと考えております。第6回の12月ですが前回9月の結果をまとめまして事務局から再度提示して修正点があればまた話し合いたいと考えています。それから第7回の2月ですが最終版を発表してこちら来年度以降の進め方を話し合っていこうと考えています。河川情報図の来年度以降の進め方ですが、区間を増やして再度行っていく事、それから常時修正

点を話し合っていきます。それから市民からの意見交換会などを出来れば実施したいと考えております。最終的には河川情報図を決定していきたいと考えています。あくまでも部会を進める中でこちらの説明しました作業内容や日程は変更していきたいと考えております。部会からの報告は以上です。

座長 はい、ありがとうございます。質問等は最後にまとめてと思いますので、もう一つ研究部会について事務局からお願いします。

研究部会

事務局 それでは次のページをご覧ください。研究部会の活動につきましては非常に立ち上げが遅れておりまして申し訳ございません。やっと野川に関心をお持ちの研究者の皆様へという事で座長さんのお名前呼びかけをしたいということで案文をつくっております。ざっと目を通して頂きたいと思いますが、主に中段から、各大学や研究機関で野川を研究テーマとして取り組まれる研究者には野川流域連絡会として可能な支援を行いたいと思います。研究助成を行う事は出来ませんが、独自に作成した若干の資料や各自治体関係の研究資料の提供や情報の収集など便宜を図る事が可能です。研究成果は研究者の著作権となりますが野川流域連絡会で発表の場を設けますので、その成果を広くお知らせ下さい。その際、研究ワークショップを設け、野川研究の交流を図りたいと思います。というような事で、順次連携という事が可能であれば流域連絡会の皆様にご支援を頂きながら各団体あるいは個人で資料をお持ちの方の情報提供というような事もお願いしていかなければいけないかなと思ったりしています。また研究成果が出てきた段階ではそういうワークショップ、発表する場を設けて皆さんにご討議頂くという事も出てくると思います。まだ先になると思いますが順次連携が整った段階で委員の皆様にはご協力頂くという事が出てくると思いますのでよろしくお願いします。この呼びかけを1枚だけ出しても研究者の人は解らないという事もありましてその裏のページ、まず野川流域連絡会としては研究者に何を求めているのかというような事で、野川が求めている研究課題というような、ちょっと勝手ですが、地下水湧水に関する事、あるいは流量に関する事、水質等に関する事、生きものに関する事、その他、ちょっと諸々思いつく事を書いてこういうテーマについて研究して頂ける機関がありますかという提案をしたいと思っています。またその次のページ、研究連携の流れという事で、あまり堅苦しくということではなくて、研究者の方と連携できればいいということもありまして、まずはいま説明した、求めている研究課題の公表というのを付けて呼びかけをしてみようと、それにご協力頂ける機関があれば問い合わせが来るでしょう、それでお互いに確認して連携が測れれば可能な支援をして資料の提供をします。それで各研究機関につきましては自主研究をして頂いてそれで発表、成果が出てきた段階で流域連絡会、全体会あるいは分科会で

発表して頂くというような簡単な流れをまずは考えているという状況にあります。それで研究部会の組織としましては第1回の全体会で説明をしておりますが、部会長としては今日のご出席頂けませんでした。小倉前座長に、調整中ということでご本人の了解を得ないまま書いているのがちょっと失礼な状況なのですが、それから構成員としては座長、副座長、分科会のまとめ役の皆さんにお願いすると。順次流域連絡会の有志の皆様にも入って頂いてこの研究部会を充実していきたいと考えております。一番最後のページにそれでは流域連絡会としてどんな資料があるのかというような事で、一部リストを出しておいた方がいいという事で、これは第2期の水量分科会の皆さんがいろいろ集めてくれた資料をリストにしたものであります。他にもたくさんあると思うのですが、まずは一部を付けて呼びかけをしてみようという、やっとなんか動き出すという状況にあります。今後これを基に座長にご指導を頂きながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。そうしましたら分科会と部会の活動報告が終わりましたので、質問とか確認補足等はございますか。よろしいですか。そうしましたら、今日は聞くばかりがだいぶ長くなってしまいましたので、少しディスカッション出来るような形にしたいと思っておりますが、野川ルールと流量調査に関する話と、これについて意見交換を交えて話をしたいという事でそれぞれ20分ずつぐらいですかね、進めたいと思っております。まず野川ルールに関する報告と意見交換という事で、 さんではまず報告と、それから皆さんに意見を求めて、いろいろ意見交換するという形で進めて下さい、よろしくお願いいたします。

(2) 野川ルールに関する報告と意見交換

団体委員 生きもの分科会の でございます。先ほど野川ルールの編集の過程だとか今後どういふように活動していくかは さんの方から十分に説明がありましたので、私は中身の方を報告します。ちょっと復習になるのですが切っ掛けの所の確認をしたいと思っております。1つは価値観の違いによるトラブルをなくしていきたいというのが切っ掛けでした。中身がどういふ事かということ、カモに餌をやっている人を見て私もやろうという人もいれば止めた方がいいよという人もいる、そういったところでトラブルが、犬の散歩もそうですね、草を刈ったらいい刈らない方がいい、いろんな問題が出てきています、そういった事をみんな考えていこうというのが1つ、それからもう一つは河川管理上の方向性を示すという事です。これもやはり草刈りをどうしたらいいかとかいふような問題もあります。そういった切っ掛けがあつてこの野川ルールというのをつくっていったのがそもそもの始まりでした。

はい。こちらの方も先ほどみて頂いたように中身、本文の方はもう既に皆さんにもんで頂いてこれから広めるというのは前回の全体会でご承認を頂いていま

すので、今回はその他の部分の説明を重点的に行います。まずここで「はじめに」という頁を付けました。いろいろ書いてあるのですが、私たち野川流域連絡会生きもの分科会のメンバーはみんなの野川がみんなで楽しめる野川であるために問題を考えるヒントとしてこのルールを作りました。ということでルールという名前ですが押しつけるものではありません、これからの話し合いでもっと良いルールにしたいと思えます、ということです。それでこの何時までも自然豊かな野川であるために私たちはどうしたらいいでしょう、みんなで考えましょう、こういうような呼びかけを前書きとして付け加えました。これからは本文で、もう既に皆さんご覧頂いたように例えば生きものへの餌やりについてという事で、一見ほほえましい事に見えるけれども川が汚れたりある特定の魚だけが増えたりする、そういうような生態系が少しおかしくなってしまうんですよという事を解説しています。これも鳥の事ですね。これは生きものの採集についてという事ですが子どもとお父さんが採りに行って「こんなに捕れた」そして、それをどうしようかという時に漫画チックに書いてあります、野川にはたくさんの生きものが住んでいます、みんなで観察して見ましょうという事で、「採るな」というような結果はなるべく避けようというようにつくりました。はい。ペットの放流ですね、ペットを飼う時には最後まで飼い続けましょう、川へ放すのは止めましょうということですが、こういうような形でまとめてみました。犬の散歩です、優しい犬に育てようと、飼い主のマナーと犬のしつけが大切だという事、みんなの野川を美しくするためにルールを守って下さい、これはちょっとマナーが悪い方もかなり多いので、守って下さいという言葉になってしまいました。川の草刈りについてです、これはずいぶんもんだのですが地域によって草木の状態が違う、それから住民の方の草木に対する考え方も違う、それから川の安全面ですか、護岸と草木の関係、これも上流と下流ではだいぶ違う、そういった事もあるので一概にこうしようという事は出来ませんでした。従って分科会としてはみんなで調べて提案して、河川管理者、役所と一緒に考えていくという事をルールにしました。それからゴミ、汚れた川があって一生懸命掃除している人もいますがどうしたらもっと綺麗になるかを考えて、役所にも相談して川を綺麗にしていこう、一番大事なものはゴミを捨てない事ですねという大前提です。

最後にこれも新たに付け加えたものですが解説です。先ほどの絵と台詞だけでは十分に主旨が伝わらないだろうという事で、それを大人が読んでも解りやすいように解説を付けました。これを読んでいるときりがないので6つの項目について詳しい説明をしてあります。というような形を出しました。こういう事をつくっていったのですが野川ルールというタイトルを付けたせいもあるのかと思うのですが、マスコミの食い付きが非常に良くて新聞社が2社、ラジオが2社、ケーブルテレビが1社取材に来ました。かなり個人的にもあの本が欲

しいというような反応が出ています。それから今日の資料の後ろの方についていますが、既に何通かのアンケート葉書が帰ってきています。その葉書を見ますと概ね大変によいものをつくってくれましたねという反応があります。一方で子どもだましの本を作ってどうするんだという、何の役にも立たんぞという大変手厳しい葉書も1通帰ってきています。とはいえ、そういういろんな意見が出るというところがこの野川ルールの1つの狙いですのでそういう意味では大変に良い反応かなと。今後先ほど話があったように上流下流で説明会というか野川ルールを考えようという事をやりますので、そこでいろいろな意見が出たら「はじめに」に書いてあったようにまた野川ルールを改定してより良いものにしていくという作業に繋がるのではないかとこのように大変期待をしています。という事で今日皆さんに内容の確認、それから現物を見て頂いてこれから本格的に外にこの冊子が出て参りますので是非広めて頂きたいですし、もしもいろいろ意見が合った場合にはそれを事務局に集約をして頂きたい、是非その辺をご協力頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

すいません、座長が仕切ってくれませんが、ちょっと雑駁な説明ですいませんでしたがご意見とかご質問とかございましたらどうぞ。

事務局 事務局からですが、資料の6番をご覧頂きたいと思います。先ほどから出ております野川ルールを考えようという事で右下の方にポスターを入れてあるのですが、世田谷の方の皆さんが頑張ってくれました。下流が7月8日世田谷トラストビクターセンターで、上流の方が7月15日に小金井市の萌木ホールで開催をする事になっております。もう区報市報に載っておりますのでご承知の事と思いますが、ちょっと本文の記の上の部分、参加を希望される委員の方は人数に制限がありますので必ず事務局にお申し込み下さいという事で、すいません、特に下流の方のトラストは40人ぐらいしか入れないので、当日市民の皆さんがかなり来て、申し込みの方が座れないと困るかなと思ひました。出来れば是非事務局に一言連絡をしておいて頂けると人数把握が出来てうれしいと思ひております。次のページが先ほど さんが言われた新聞(読売新聞・朝日新聞)に出ておりますのでその記事を載せました。それから葉書の反響につきまして、まだ13通なんですが一応こんな形で順次まとめていきたいと思ひます。ちょっと参考に付けました。すいません、以上です。

団体委員 はい、ありがとうございます。ご質問ご意見のある方、いらっしやいませんか。

座長 生きもの部会の方でちょっと補足とか、こんな所で争点があったんだという話、いかがですか。

団体委員 もしもご意見ご質問がなければ、少なくともこれだけは頂きたいのですが、この形で正式に組織として外に出て参ります。それについて皆さんご賛同が頂けるかどうかだけ、挙手なり拍手なりで願ひしたいのですが。ご賛同頂けますでしょうか。

【拍手】(全員賛同)

団体委員 はい、どうもありがとございます。

座長 はい、十分にこれまで議論されてきたといえますか、もんできましたので改めて意見という事でもなかったようですが、本当にここで今日、ようやく皆さんの賛同を頂いて正式に野川ルールが世に出たという事で大変良いものが出来たという事だと思います。はい、どうぞ。

団体委員 皆さんの努力で良いものをつくって頂いてありがとうございました。これはどのようにして配布するのか。あとどれくらい残っていて、今までどのように配布されたのか、その辺はどこら辺まで皆さんに浸透しているのかぜんぜん見当がつかないので、その辺わかりましたらお願いします。

事務局 最初1千部刷りまして、だいたい全部で20万円ちょっとの印刷費が掛るんですね。新聞に載ったり、ラジオで放送された関係で事務所まで取りに来られる人もいます。それからどうしても遠くて事務所に来られないという方については140円の切手を同封していただければ、折り返し郵送しますという対応もやっております。イベント等で配るということを基本にしておりますが、実状としてはまだ、それほど正規のイベントはしておりません。生きもの分科会としてはお渡しする時にやはりしっかりと説明をして、ぱらぱら配るというか、勝手に通っている人に配るという事ではなくて大切に説明しながら配りましょうという事になっております。今後はイベント等を各団体で開催する時にお配りできるよう必要な部数を提供したいと思っております。ただちょっと予算的にたくさん印刷出来ないのその辺は大切に使って頂ければ助かります。また今日皆さんのご了解がとれたので、建設局の野川流域連絡会のホームページにも載せて頂くということで作業をお願いしております。そんな状況です、よろしいでしょうか。

座長 はい、どうぞ。

都民委員 すいません、です。ちょっとどうやって本件を、その犬を連れて歩いている方とか、わんわんクラブだとか、あるいは橋で餌をやっている人たちに広めていくかというのはすごい悩みの種でして、良い例、悪い例、うまくいった例、失敗しちゃった例、喧嘩になった例というのが、事例集というか、そういうものを何かうまくメールで流せるような形にしておいて頂けると。最初説明しづらいと思うんですね、皆さん。同じ主旨の賛同を得られる方に説明するのは勿論悪い事ではないのですが、そこはスムーズにいけると思うのですが、やはり一番問題の方達とどうやって話せたか、どうやってトラブルを回避していったか、その辺の部分がみんな知りたいと考えておられるのではないかと思うので。

座長 いかがですか、その辺の補足。

団体委員 さっきもちょっと言いましたが押しつけるものではありませんというところ

がひとつ味噌だと思うんですよ。これが出来たからといってね、この本を振りかざして犬の糞を片づけない人にこれを見なさいと、明日からちゃんと袋を持ってきなさいという説教をしてもこれはダメだと思うんですよ。考える切っ掛けにして下さいという形にしたのは結局周りから、搦め手からといってはおかしいですが、野川を大事にしたい、野川が好きだという人をいかに増やすかというところだろうと思います。そういう人が増えてくれば今まで袋を持たずに川に来た人も渋々変わってきてくれるのではないかなと。かなり長い目で見ていかないと、野川ルールというのは浸透しないと思うんです。そういう事もあってドンドン意見を聞きながら変えていこうというような態度をとっているわけですね。それぐらい気の長い話でいいと思います。

座長 はい、どうぞ。

都民委員 今回の事に少々補足させて頂きたいのですが、世田谷の生きもの分科会です。この「野川のルールを考えよう」という会の開催を7月8日の日曜日に考えているわけですね。皆さん方に、野川を歩いている人たちにこれを直接配って、アンケートを書いて下さいというのもちょっと問題があるというので、この会を企画しました。そのポスターがここにあります。これをいろいろな機会、世田谷区の掲示板や区報にも出して頂きました。我々は賛成する人よりも、むしろ反対というか、理解していただいていないと思われる人が多数集まってくれることを期待しています。受付が明日からになるわけですが、この第1回の会議にどれだけの人が集まって、どんな意見が出てくるのか、これが第1回の試金石であり、第一歩のスタートだと考えています。皆さんの知り合いの中に、あの人は反対しそうな人かなという人をご存じでしたら、こんな言い方はないのですが、ぜひこの会に出てきている意見を言って頂けるよう誘って頂きたいと思います。少々雑駁ですが付け加えさせて頂きました。

座長 そうですね、これからが始まりという事で、頑張っていきましょう。他にはいかがですか、せっかくの機会ですので、よろしいですか。かなりユニークといますかよく練られたものだと思うので、これからこれがいろいろな議論の中で更に進化していくのだろうと思うので、そこがなっとく部会の進め方と同じような野川的な何か進め方というような事なのかもしれないですね。今後が期待出来るようなそんな芽が出来たと思います。はい、どうぞ。

都民委員 生きもの分科会です。いろいろと参考になりました。生きもの分科会が一生懸命努力をして作り上げたものです。それで水環境分科会と生きもの分科会の今後についてですが、デビューしたばかりの「野川ルール」をきっかけに、自然の川の流れのように、二つのグループが合流して何かを出来るようなことがあれば良いと思います。そういうことを含めこれからを楽しみにしています。

座長 はい、本当にそうですね。水環境の人がまず野川ルールを共有する、それが

必要なんだろうなと思って聞いていたのですが、ぜひそういう機会もつくって、相互乗り入れということできたいと思います。

(3) 野川流量調査に関する報告と意見交換

座長 それでは、実は今日もう1つ大事な話があります。ちょっと画期的な話になりそうな芽もあるという流量調査、これについての報告と意見交換に移りたいと思います。事務局からお願いします。

事務局 事務局で流量調査をしておりますので、それに対して報告をさせて頂きたいと思います。7番の資料になりますが、野川は毎年のように水涸れが発生しているという事で、それがどういう形でどの場所でいつ頃発生しているのかという事を定量的にしっかりとデータを取っていきたく、それでデータの蓄積をしていきたくという事でまず昨年3月にプロの流量観測する業者をお願いを致しましてデータを取って頂きました。資料にグラフが載っております。左の方に目盛りがございますが、こちらが本川流量と書いてございますけれどもこれが1日あたりどのくらいの水が流れているかという事で、1日当たり何立米という数字です。折れ線グラフがこちらを示しておりまして、左側が押切橋です。最上流から最下流の野川水道橋付近までということで、本川の流量を42個所で観測をしております。また右の方の目盛りになりますが野川に流れ込んでいる湧水の量につきましても観測をしております。こちらについては30個所ですね、基本的に解っております湧水個所について、川に流れ込んでいるところで量を測っております。一番右の方はちょっとグラフが飛び出ていますが、これは仙川からの流入で、これはかなり量です。昨年の3月にやっておりますが、次のページの方にどの位置で観測したかという地図を載せてあります。データにつきましては折れ線グラフなどを見て頂いてもかなり上がったり下がったりという所があって、皆さん見られて野川の二枚橋あたりでかなり少なくなっているなという所が実感として思っているのではないのでしょうか。データでもその辺が出ているのかなと思っています。またちょっと上がったたり下がったりというのがありますが、こちらにつきましても水がかなり少ないという事で流量の誤差という、測定の誤差というのがございますので、その辺を含んでいるのかなというようには思っております。今後ですが、今年度4回今回と同じ場所で本川の流量と湧水の量を測定する予定になっています。1回目を6月、先日やりました、いまデータを整理していますので今日はちょっとお出し出来ませんでした。そして8月・11月・2月に予定をしております。6月の分の結果が出ましたらご報告させて頂きたいと思っています。合わせてなんですけど3枚目に野川なっとく部会さんの方で測定されたグラフを載せてございます。1回目12月と2回目5月という事でグラフを付けさせて頂いています。更にその裏になりますが、なっとく部会さんでやられたグラフと

北南建の方で3月にやりました流量の観測の結果をグラフにまとめてございます。3月の分と野川なっとく部会さんでやった5月の分が、量が少ないので概ね同じような動きをしているというのがお解り頂けるかなと思っています。以上でございます。

座長 ありがとうございます。まだ補足がありますか。

河川部 補足というより次のページから野川における水涸れ原因の究明と具体的な検討についてという資料があります。こちらの方を意見交換する前に説明させて頂きたいと思います。野川で解決しなければならない問題という事で水涸れというのがあると思います。そこで私の前任で持田さんという方がいたのですが、降雨の状況とか土木技術研究所、いまの現土木技術センターですけれども、その研究成果を活用して水涸れの原因と対策についてまとめたものを報告させて頂きたいと思います。あくまでもデータから見るとこんな事も言えるのではないかと1つの見方として聞いて頂ければと思います。まず始めに水涸れの区間なんですけどこちらについては市民からのヒアリングと土建の流量測定結果より把握しています。水涸れの区間なんですけど、一枚裏を見て頂きますと一番上に平面図があります。まず上流区間という事で小金井市部の小金井新橋を含んだ約2.4キロ、それから中流区間という事で調布市の榎橋を含んだ約1.3キロ、下流区間という事で調布市と狛江市にまたがる野川大橋を含んだ2キロということで発表しております。それから水涸れの期間なんですけど2月から7月の間の一定期間、ただし年度や個所により若干の違いがあります。次に降雨との関係を調べてみました。アメダス府中観測所のデータを12月から四半期ごとにまとめて水涸れとの関係を調べてみました。裏にあります真ん中の表が12月からの四半期ごとの降水量をまとめたものです。赤い枠で囲んだものが最初に言いました上流中流下流区間のうち、2区間以上の個所で水涸れが発生したと思われる年でございます。逆に平成3年、10年、15年というのが水涸れが起こっていない年でございます。これにより次の傾向が見られるのではないかと想定しました。一つ目が水涸れが確認されない年は第1期12月から2月の間200ミリ、第2期3月から5月の間に300ミリ以上の継続した降雨が必要であるという事。二つ目としまして水涸れが起こった場合、次の3ヶ月で400ミリの降雨により回復するのではないかとということ、それから降雨が不足する年でも70から80日間は流水が持続して、2月頃から水涸れが発生するのではないかとというような傾向が受け取れました。次に湧水の流入と水涸れとの関係を調べてみました。野川の湧水の結果より野川の湧水には2種類あるという事で、一つ目として降雨と連動する湧水があると、二つ目としましては雨量が不足しても一定の流量が保持される湧水があるという事です。一つ目の降雨と連動する湧水としまして主に水涸れ上流区間で見られます湧水がそれに当たるのではないかと考えられます。それから二つ目の一定の流量を持

つものという事で野川公園の湧水が降水量の影響も見られるのですが雨量が不足している時でも一定の流量が保持される湧水として野川公園の湧水が見られるという事です。これにより、湧水による一定の供給がある場所は水涸れは起こりにくいという事が言えるのではないかとこの事です。次に地質と地下水と水涸れの関係について考えてみました。野川の河床の多くはレキ層で河川水がしみ込みやすい特徴になっております。河床がローム層であれば水涸れが生じにくい事を確認しています。裏の左下にあります真ん中の部分ですね、そちらが涸れていない河床、地質で、河床がこうなっているという事でございます。また地層だけ見れば水涸れが発生する礫層であると思われる貫井大橋付近ですね、こちらでは水涸れが起こっていない事から改修工事に合わせて行った粘土張りの効果があるのではないかとこの事が考えられます。それから地下水との関係は一応小金井市の部分だけでやっております。これにより解った事は降雨により地下水が河床よりも上に上がる現象が見られるという事、ただし地下水が河床より上昇してもその上昇がだいたい30日程度しか持続しないという事を確認しました。つまりその後も70から80日間水涸れが起こらない事を考えますと、地下水位の上昇よりも降水や湧水の供給による水涸れに影響が大きいのかなというものが言えると思います。最後、まとめますと、水涸れは定まった3区間で、さらには降雨が第1期200ミリ第300ミリを下回る場合に発生するのではないかとこの事です。一般に野川の河床はレキ層でしみ込みやすく粘土張りや浸透施設による地下水上昇の効果、期待が大きいのではないかとこの事が言えます。一方で継続した流入がある個所では水涸れはしないことからJR地下トンネルなどの導水施設も効果が大きいのではないかとこの事が言えます。以上よりこれまでの取り組み、粘土張りとか浸透施設の普及を継続しつつ今後は周辺の地盤沈下の影響を配慮した地下水のくみ上げ、地下構造物からの湧水の確保など、可能な個所からの導水をしていく事が必要であるというように考えます。これを模式的に表したものが裏の右下のもの、例でございます。今後水涸れの原因を正確に把握していくためには水涸れの時期、個所や野川の流量を正確に把握する必要があると思います。そのためには市民の皆様からの情報が非常に重要であるという事、それから継続的に流量調査を行っていく事が水涸れの原因把握していく時には重要であるという事で、話し合いの前にちょっと報告をさせて頂きました。一応あくまでも原因の1つの見方と捉えてもらって、これを参考にこんな事も言えるのではないかなという事が広がればよいかなという事でございます、以上です。

座長 ありがとうございます。これはなっとく部会がらみで都の方で調べて頂いた結果という事で、かなり内容のある考察もいま良く整理されておりました。これまで議論していた事のかなり大事な部分が今の話で整理出来ていると思いますので、この論点についていろいろご意見があるのではないかと思いますね。

ちょっとせっかくでするので意見交換したいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

都民委員 と申します。貴重な分析を拝見しましたが、2ページ目の中程の三ヶ月ごとの降水量の表について、私はお聞きしながら、過去3ヶ月の降水量を見続けなければいけないと思っているのですが、ご専門の方にお伺いしたい。それから左下のグラフに大変関心があるのですが、横に延びた赤線は野川の河床の位置ですよね、海拔位置、それで緑はなんなのでしょうか、高水位と低水位の水の位置でしょうか。

事務局 地層の表面です。

都民委員 ああそうですか。それでこの棒グラフの色別の地層の名前をご紹介頂くと大変勉強になるのですが。

土木技術センター 一番上のところにあるのが関東ローム層、まあ赤土です。その下にちょっと丸いポツポツが書いてあるのが砂利層、これは立川レキ層という砂利層なんです。その下の赤いのが砂の層ですね。水色から深い青色の層はシルト層、もう少し細かい粘土に近いような地層になります。脇の方に数字が書いてありますが、これは工学・土木、建築によりますとN値という数字で50以上というのがかなり硬いというように受け取ってくればいいかと思います。ローム層などにいきますと2とか7とかというかなり小さな数字になっています。この数値では、木造の戸建て住宅では問題にならないが、大きなマンションなどになると基礎が必要になります。

河川部 3ページ、これ3ヶ月とした理由ですが、野川の流量は前の70から81日ぐらい雨量との関係が高いとする、土研さんの報告があったのですが、一応それに基づいて今回は3ヶ月ごとにまとめたというデータです。もしかしたら1ヶ月ごとにやれば違う答えが出るかも解らないのですが、一応今回はその3ヶ月という事で、情報をまとめてみました。

座長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

都民委員 小金井の ですが1ページの考察と対策の所の3番目です。JR地下トンネルなどの導水施設の効果大、これが現実に私たちが見ている限り、まあいろいろなところの湧水が減って野川の水が涸れる時にはJR地下トンネルの水も出てこないというのが現実の姿で、地下水というのは一連で他の所に出ているけどこっちは止まっているというような、このあたりの深さでものを見る限りにおいては、こういう地下トンネルの水というのはほとんど効果大ということのことがないというのが実感なのですが、どうでしょうか。他が涸れたらここも涸れます。

土木技術センター お説の通りだと思います。JRから出てくるのはかなり減ってしまっていて、武蔵野線の東村山ですか、市街地のあたりのところで冬場はかなり少なくなってしまうので、やはり同じ浅層地下水を対象にしているのでは

ちょっと難しいと思っています。それで今年センターの方で深層地下水を汲み上げて、ある意味では季節に関係なく汲み上げられますので、他の地域についても本来であれば地盤沈下がおこさない範囲で汲み上げられるのではないかというような、水量について数字的にはもっています。

座長 はい、ありがとうございます。ちょっと待って。いまの点について私からなんですが、地下水の汲み上げについてはちょうど水涸れの区間と常に水が出ている湧水なり、涸れる湧水というところで、これは井戸の汲み上げをしているゾーンをこれに合わせていくとちょうど合ってくるんですね。先ほどの京浜河川さんのシミュレーションの話とも繋がってくるのですが、野川の場合には地下水の汲み上げの収支と合わせて解析しないと問題は解決しないと思います。その辺もちょっと、ただただ増やすために汲み上げればよいという事ではないような気がします。個人的な意見ですいません、さんどうぞ。

河川部 今回のさんの質問で、弁明ではないのですが、確かにJRの地下水のトンネルの水についてはさんが仰るとおりに地下水、湧水と連動していますが、ここで私どもが言いたいのは地下水の汲み上げを含め、用水路等からの導水というような事で、そういった方法もやはり水涸れの対策については効果があるでしょうという例の1つとして出していますので、JRトンネル、イコール効果がないというような表現ではないという事にしておきたいと思います。

座長 はい、ありがとうございます。その通りだと思うんです。東京都の飯田さんなどもその事、恋ヶ窪用水の導水ですね、これに更に先の砂川用水への導水、そういうものも含めて仙川に落とすとかですね、そういう事も検討されているという事なので、導水という水路の、用水路の再生という事で水環境の方でも取り組んでいる、そういう話に対して1つ導水が重要という話が出てきたのは大変ありがたい事なのかなと思います。他にいかがでしょうか。水環境の方以外でも。はい、もう一人。

都民委員 ジョークなんですけど、下流の世田谷の地下水と川底がだいたい拮抗してしまっていて水涸れがない川なんですけど、今日の資料を見ていると、非常に悪い冗談めいちゃって恐縮ですが、野川を50センチか1メートル更に掘り下げると、水涸れのない立派な川になるのではないかという誘惑に駆られるのですが、どうなんでしょうかね。こういうデータを見ますと。

座長 あるいは、逆かもしれません。そのあたりはちょっといろいろ難しい話があると思うので、一概には言えないと思いますが。他にはいかがでしょうか。補足といいますか、グラフでなっとく部会で市民が調べているものとの比較のところ、かなり誤差が大きいと言いますか、グラフが上下していて、本当にどこまで正確なのかどこまで精度を上げようかというような議論をしていて、その時にこういうふうにプロが測って頂いたものが基準にあると解りやすいと言う事で、今度、次の調査の時には少し測定方法も精度を上げた上で同じ時期

に、東京都さんと同じ時期になっとく部会の市民調査も一緒にやろうではないかと。なっとく部会の方は今流れている水が実際には何トンぐらいなのかというのが直感的に理解出来るというようになるといいですねという事も含めて、厳密な科学的な話は東京都さんの方でもフォローしてくれるという事でとても安心なスタイルなんです。そういう意味でも市民が自ら手を動かして見守りながらという、そんなプロセスになっていることですね。他にいかがでしょうか。ちょっといろいろ議論があったのですが、一番最初に聞くべき事だったと思うのですが、これだけの短い区間でこんなにたくさんのポイントで流量調査をしているというのはどうなんですか、なかなかない事ではないかと思うのですが、ちょっとコメントを頂きたいのですが。河川部さん。

河川部　そうですね、流量調査、今回なっとく部会でやっているのですが、北南建に比べては少ない測点にはなっていると思います。ただ市民の方が水量調査をするという事が、しかも同じ日に一齐に出来ますのでこれはすごく価値のある調査なのかなと。更にこれで精度を高めていこうよという話をしています。ある程度まで精度を高く出れば外に出しても恥ずかしくないようなデータをとれるのかなというのが印象です。まあ流量調査をするというのは、そんなに難しい方法でやっているわけではなくて、木を流して、深度を測ってどれくらいかというので調査をしておりますので、なっとく部会のメンバーではない方も出来たら協力をして頂ければもう少し調査地点を増やせるのではないかと思います。

座　長　はい、ありがとうございます。こちらちょっと相互乗り入れで、なかなか作業としては面白いので生きものの方も参加されたらよろしいかと思います。それではちょっと時間がおしているようですが他にもしなければ先に、いかがですか、よろしいでしょうか。はい、そうしましたら事務局の報告という事に移りたいと思います。そうしましたら事務局からお願い出来ますか。

6 報告事項

(1) 野川自然再生に関する状況報告(東京都・北南建)

事務局　報告事項の1番の野川の自然再生に関する状況報告を北南建の高崎係長からお願いします。

事務局　自然再生を担当しております北南建の高崎と申します、よろしく申し上げます。自然再生事業ですが、前回実施計画書について説明させて頂いたと思うのですが、それに則って着実に進んでおります。1番に整備状況ですが上の絵の赤い線で囲ったところの田んぼと湿地、それから水路ですね、これを平成19年3月から4月に掛けて整備をしております。平成19年度は引き続き緑の点線で囲ったところを整備していこうと考えています。時期は平成19年10月以降と考えているのですが、あくまで予定ということでご承知頂きたいと思

ます。内容については第一調節池の溜池と水路それから溜池へ野川から水を引くという野川からの導水を考えています。それから第2調節池の草地化の調査ということで、そこに緑で困った区間にゾーニングを設置して調査を進めていくという事を考えています。それから施設が出来たものですからそれを我々東京都と一緒に共同でその自然再生の維持管理をして頂く管理運営団体の方も活動を始めておりました、平成19年1月22日に管理運営団体仮称という事で設立しました。それで2月24日に自然再生出発式という事で写真のようにスコップ入れをしました。3月26日には管理運営団体の中の部会という事で田んぼ部会が立ち上がりまして、田んぼの維持管理、重機での作業という事を始めました。6月5日には全体会をやりまして名称として野川自然の会ということで決定致しました。それで6月9日、実際に準備を進めていた田んぼに田植えをという事です。それで今後7月10日に総会を予定しております。それからモニタリングの方も鳥と水生生物の方をやっておりました、鳥の方は4回、水生生物の方は2回実施しております。以上です。

事務局　　ちょっと報告という事で、中身はもっと濃いのですが、取りあえず時間の関係がありますので次の報告に移らせて頂きます。国分寺崖線保全フォーラムに関する報告を国分寺市さん、お願いします。

(2) 国分寺崖線保全フォーラムに関する報告(国分寺市)

行政委員　国分寺市緑と水と公園課の松本と申します。お手元の資料9をご覧頂きたいと思えます。昨年世田谷区さんで開催致しました、第1回に引き続き第2回崖線フォーラムを国分寺市で開催する事になりました。開催日時は11月10日土曜日午前10時から午後5時までを予定しております。開催場所は東京経済大学です。国分寺駅南口より歩いて約10分です。小金井市さんとの境で野川のすぐ北側に位置しております。内容につきましては第1部は午前中に東京経済大学の構内に新次郎池という湧水池がございますのでその見学とワークショップを予定しております。新次郎池は天候に左右されやすく雨の少ない時期は涸れる事があります、現在湧水量はかなり少ない状況になっております。午後は第2部として国分寺崖線の映像紹介、基調講演として国分寺崖線沿いで屋根や壁を緑化した国分寺市東元町のタンポポハウスにお住まいの建築史家で東京大学生産技術研究所教授の藤森照信氏に国分寺崖線沿いに実際に住まわれたすばらしさや緑、景観の保全について講演して頂く予定であります。市民活動団体の活動報告として第1回崖線フォーラム以降の市民活動団体の取り組みの状況や関係自治体の動向の新しい情報につきまして報告させて頂きたいと思っております。パネルディスカッションにつきましては卯月盛夫先生にコーディネーターをお願いして第1回崖線フォーラムの結果を発展させ具体的な連携について踏み込んだ討論を行う予定であります。また大学内のロビーに活動状況

報告等のパネル展示を予定しております。なお今日お配りしたのはまだ仮のチラシですので、正式なチラシはまた後日配布させていただきますので、是非参加されるよう、よろしくお願いいたします。

(3) 野川における工事状況と予定(東京都・二建及び北南建)

事務局 それでは続きまして、野川における工事状況の予定という事で、二建のほうからお願いしたいと思います。

事務局 本日は委員の工事第二課長が来ておりませんので、代理で済みませんが報告させていただきますと思います。平成19年度野川における主な工事状況という事で、この資料の右側の方ですね、右側の枠で下の方から とありますが、最下流部で、護岸整備工事その110ですね。上に行きまして、上の6番ですが、護岸整備工事その111、その上にいきまして、護岸整備工事その112と、110、111、112とその111は護岸と橋台を造りましてそこに町田橋という橋がありますがその橋の架け替え工事も行います。その連続の工事で、後でまた説明するのですが、野川サイクリングを加えまして、東名高速道路の所まで、新井橋下流まで平成20年度末までに護岸を完成させるというものです。ちょっと後ろを見て頂きたい、その次の同じペーパーであります2枚目ですね、「野川最下流部の完成を祝う会の開催について」と、工事報告とはちょっとあれなんですけど工事の完成ということで、後ろに案内図もございまして、野川が多摩川に合流する地点、ここがずっと野川の工事の長年の懸案事項でございまして、野川が多摩川に合流する地点からその上流第一橋梁吉沢橋までこの間の護岸が完成しましたので今月の6月30日の土曜日に完成を祝う会を開催致します。6月30日土曜日の午前11時から正午までということでございます。この上の方の開催についての本文の中で大変恐縮で、なおかつで恐縮なんですけど、なお展示コーナーを設けましたのでご協力のほどお願い致しますということで、野川流域連絡会に参加されている団体の方に展示をしてその日頃の活動をPRをして頂きたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。ちょっとはしょって恐縮ですが、今年度19年度20年度にかけて護岸を東名高速道路の所まで野川の護岸を完成させると、平成21年度には川底を掘って川の断面を大きくするという事で考えています、以上でございます。

事務局 それでは残りの工事に関して北南建からお願いします。

事務局 下流の方で、まず世田谷区で野川水道橋、これは護岸を含めて世田谷区さんをお願いしているのですが掛け替え工事を、これは20年度を書いてございまして19年度で終わりという事です、ちょっと訂正をお願いします。世田谷区さんの方で河床生成工事及び階段設置工事という事をやられる事になっていきます。また狛江市から北南建の管内になっておりますが、道路の事業になりますが、番、野川大橋の架け替え工事で引き続き21年の完成予定になっていきます。

またその上10番、階段護岸の工事ということで馬橋上流ということでやっています。更に上流御塔坂橋のところで平成20年度の道路事業になりますが道路橋の架け替え工事、その上12番北南建の先ほど報告がありました整備工事ということで2月目途にやっていると、更に上流貫井大橋の付近という事で水溜れ対策で行います粘性土張り工事ということを実施する予定になっております。なおこれ以外に局部的な維持管理的な工事とかいうのはあると思いますが、主な工事という事で了解頂いております。あと左下の所に問い合わせ先というのが一応書いております。これ一番上流が北北管内になっておりますが北多摩北部建設事務所については事業がございませんが、一応ここに問い合わせを書いてございます。以上です。

(4) その他

第41回クリーン野川作戦

事務局 はい、それでは次にその他という事で資料11をご覧頂きたいと思っております。これも幾つかまとめております。一番最初が41回クリーン野川作戦という事で小金井の委員が実施された報告書であります。よろしかったら簡単にご説明をいただければと思っております。

団体委員 読んで頂ければ解りますので説明は省略させていただきます。

事務局 はい。野川の日一斉清掃に向けたプロジェクトのまとめを委員にお願いして、今後もこういう清掃活動、委員の皆さんに参加して頂いて大変さとか、解って頂ければいいのかなという事でお誘いをさせて頂いたりしております。それでは後ほど読んでいただくことでよろしいですか、申し訳ありません。ではその次のカラーのものにつきましては河川部の方からお願いします。

第25回多摩川流域セミナー「八景・ハッケン・再発見」

事務局 では青い紙をみて頂きたいと思っておりますが、第25回多摩川流域セミナーというのが多摩川流域懇談会で行われます。「八景・ハッケン・再発見」- みんなの宝見に行こう - という事でこのセミナーを通じて、多摩川での最近の取り組みと合わせて多摩川の景観を再確認して多摩川のすばらしさの再発見をしませんかという事で開催されます。日時が平成19年7月1日日曜日1時から5時までという事で、登戸の駅から徒歩10分ぐらいの所で行われるという事です。その中で話題提供というところで座長でいらっしゃいます神谷さんが野川と源流と景観を考える多摩川水流実体調査に取り組んでいるという事の話提供をする予定で下ります。もしも都合がつく方がいらっしゃれば参加してみてください。

事務局 はい、時間も過ぎてきて申し訳ございません。その次のページをご覧下さい。

事務局 毎年やっております「野川の通信簿」、今年も小金井市の南小学校との調整がつきまして、7月3日火曜日午前中に実施する事になっております。委員の皆様につきましてはぜひご協力を頂きたいと思っております。ご協力頂ける方は一番下の方にお名前をお書き頂きまして事務局に提出をして頂きたいというお願いでございます。内容につきましては後でご覧下さい。あまり日にちがないので出来ればご協力頂ける方につきましては今日の帰りに出して頂けると事務局としては非常に助かります、よろしく申し上げます。

生きもの観察会の開催

事務局 次のページです。先ほど生きもの分科会のまとめ役 さんからもお話がありました。生きもの観察会の開催、8月5日日曜日の午前中、自然観察センター前に集合というのがあります。これにつきましても広報に掲載して一般に参加を求めています。委員の皆様にもご協力を頂きたいという事で参加の確認書を付けておりますのでよろしく申し上げます。

小金井市環境講座 テーマ「環境行動指針と地球温暖化」

事務局 最後になりましたが今日特別に小金井市さんがパンフレットを持ってきて下さっています、みんなで行動しよう小金井の環境づくりというのをつくられたそうなので、最後に簡単にご説明をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

行政委員 この行動指針についてですが、他の市の方は皆さんもうお作りになられておると思っておりますので、説明については省かせて頂きたいのですが、ちょっと以前宣伝と申しますか広報でこの小金井市の環境行動指針と地球温暖化をテーマに致しまして次の日曜日6月24日1時30分から福祉会館で、環境事務所のイツチ環境対策課長補佐をお迎えしまして環境講座を行いますので、当日自由参加で行いますのでお時間がある方は小金井市までお出で頂ければと思います、以上です。

事務局 時間が過ぎてしまいましたが、以上が報告です。

7 まとめ

座長 ご苦労様でした。最後に全体のまとめという事なんですが、何かずいぶん盛りだくさんでたくさんあるなという印象で、これをまとめるのもちょっとと思うのですが、今日は本当に貴重な話がたくさんあったように思います。特にご講演頂きました京浜河川事務所の活動ですね、これがこれから野川と多摩川と全体の大きな多摩川水系の中の野川という位置づけ、それをにらみながら国交省とも何か連携しながら進められる、そんな芽があるのではないか、そんな貴重な機会があったのではないかという気がします。それから分科会の報告で

すね、水環境と生きものですが、これも分科会の活動と連動していろいろな動きが出来ているという、水環境についてはなっとく部会との関係です、流量調査等々でこれまで課題としてきたいろいろ疑問に思ってた事、これがかなり具体的な形で少し見えるようになり始めているなという、そんな事を感じました。それから生きもの分科会については野川ルールです、ここまでまとめた大変素晴らしい成果だと思いますし、これとても注目も浴びているし責任も多分あるんだと思うんですね、これをもっと良いものに育てていく、そういうとても良い材料が出来たと思います。PDCサイクル、プランチェックの話もありましたが本当に始めた頃、1期2期はプランの話が中心だったように思いますが第3期行動型というように言って実際に今日の話の中でかなり行動の部分に踏み込んでいるなどそれを実感しました。それは大きなチェックの部分です。研究部会も立ち上がってこれから更に検証して、フィードバックしていく、そういうような流れもできはじめているのかなという感じがしました。ここまでいろいろなものが出てくると1つの大きな目標と言いますか、話題に出ていました全国川の日ワークショップにそろそろ応募出来るぐらいの内容が出てきたのかなという気もします。そんな事でこれからも継続的に流域連絡会の活動を続けていくという中で何か新しいものが築かれてくるのだらうと思います。本当に今日はそういういろんな新しい芽があったなというように思いました。ありがとうございます。

8 閉 会

司 会 はい、大変長時間にわたりまして盛りだくさんの内容、ご意見を頂きました。座長には長時間にわたりまして進行して頂きました。また最後には大変うまくまとめて頂きまして、大変ありがとうございました。委員の皆様にはこれまでの活動と貴重なご意見を頂きました。大変有意義な会だったと思います。野川流域連絡会の皆さんには、非常に活発に活動を頂いておりまして事務局としましても大変ありがたく思っております。今後とも分科会、それから部会の活動に引き続きご協力のほどお願いします。それでは以上をもちまして第3回の野川流域連絡会を閉会させて頂きます。本日は大変ありがとうございました。